

一般社団法人岡山県バスケットボール協会
平成 29 年度 第 1 回理事会議事録

日 時：平成 29 年 5 月 23 日（火） 19：00～20：50

場 所：岡山県立興陽高校

出 席：＜理事＞

奥山会長、松本副会長、辻副会長、穂山専務理事、川中・佐々木の各常務理事、荒木・安藤・伊崎・鬼丸・菅・岸本・佐藤・玉城・前花・山本の各理事

＜監事＞

寺井監事 尾上監事

欠 席：竹井常務理事、田中・西原の各理事

1. 定足数の報告

定刻における出席者の報告があり、定款第 30 条に基づき、理事総数（19 名）の過半数の出席数（15 名）を満たすため、会議成立が宣せられた。（山本理事は遅刻連絡あり、最終出席者は 16 名）

2. 会長あいさつ

事業報告等、社員総会に向けて、検討よろしく。

3. 議長選出

定款第 26 条第 3 項に基づき、会長が議長を務めることとなった。

4. 協議事項

(1) 平成 28 年度事業報告について

(寺井監事) 実業団連盟について竹井理事欠席のため、代理報告。資料参照。

(6)(7)(9)は競技委員会の報告にも載っているため、社員総会資料からは削除。

(鬼丸理事) クラブ連盟について。資料参照。

10 の第 43 回全日本クラブバスケットボール選手権大会の結果は社員総会では報告。

(荒木理事) 学生連盟について。資料参照。

(安藤理事) 高体連について。資料参照。

(山本理事) 中学連について。資料参照。

(伊崎理事) ママさん連盟について。資料参照。

(玉城理事) 教員連盟について。資料参照。

(井上総務委員長) 総務委員会について。資料参照。

(佐々木理事) 竹井理事欠席のため、競技委員会について代読。資料参照。

(前花理事) 審判委員会について。資料参照。

(安藤理事) 技術委員会について。資料参照。

(菅理事) 広報委員会について。資料参照。

(佐藤理事) TO 委員会について。資料参照。

7 月 3 日の岡山県障害者スポーツ大会で、中学生に初めて TO 依頼があったが、無事終えることができた。

(辻副会長) 医事科学委員会について。資料参照。

(穂山専務理事) 各担当者からの資料データを、総務の方で様式を統一させてもらった。

不都合・修正等があれば総務（穂山専務理事）まで。

(松本副会長) 審判委員会の事業報告資料の中で、日本公認 B 級 8 名のうち 6 名合格。不合格者の名前も載せているが、その必要があるか。

→審判委員会で検討、不合格者の名前は削除。

(2) 平成 28 年度決算報告について

(穂山専務理事) 資料参照。貸借対照表、正味財産増減計算書については、今までと違った形の報告書だが、法人化に伴い、こういう様式となった。主に、税理士に作成を依頼した。資料 16 ページの決算書と対応している。

(穂山専務理事) 岡山県バスケットボール協会決算書について。

<収入について>

助成金の JBA 組織基盤強化費・審判育成普及事業費は 28 年度から。

補助金等の全日本社会人大会の決算額が予算額よりかなり抑えられたのは、全日本社会人連盟の実行委員会が実質的に運営した部分が大きかったため、県協会としては、この金額となった。主に広告料。

雑収入が予算より増えているのは、法人化のための諸費用は旧協会から支出。その後、現協会に JBA から支給された。そのため雑収入の寄付が増えた。

<支出について>

大会費の国民体育大会の決算額が大きいのは、開催地の岩手県が遠方だったため。

ミニ国体が大きな赤字となっているのは、今年から岡山市が体育館使用の減免を認めてくれないということで、その分、費用がかかった。見通し・情報収集があまかった。派遣費について、ここで支出されてもよい費用の一部が、国民体育大会の方での支出されている。

県総合の大会費は JBA 都道府県振興費から、総務委員会費は組織基盤強化費から支出できるものは、そちらで支出したため決算額がおさえられている。

JBA 都道府県振興費については、昨年度までは支出基準が設けられていなかったが、今年度よりそれが設けられた。そのため 28 年度から支出項目に挙げている。

予備費については、以前理事会で承認いただいた選抜チームのユニフォーム代を支払った。また、平成 24 年度・25 年度実施の WJBL 開催分担金が未払いであった。この処理を年度末までにするため、会長とも相談して予備費から立替として支出させてもらった。これは今後返金される予定。

(寺井・尾上監事) 監査報告について。資料参照。

(鬼丸理事) 予備費の W リーグ分担金未払い分について説明願いたい。

(川中常務理事) 現在、急ぎ確認・準備中。次回の理事会で報告する。

(3) 県総合選手権大会について

(穂山専務理事) 資料参照。

JBA より、全日本総合の予選として各県で行うようにとの指示があったので、(案)の通りの大会名とした。

(菅理事) 主催に、昨年度までは、山陽新聞社が入っていたが。協賛金のこともある。

(穂山専務理事) 今後、JBA との話し合いの場がある。共同通信社、山陽新聞社ともに、主催に入ると思う。

(穂山専務理事) 参加チームについて。教員枠については、もともとあった教員の枠を、最後ということで戻したという形。教員女子とママさん連盟からは辞退との報告有り。それに伴い、協会推薦のチームはなし。各連盟候補チームの連絡期限は 6 / 31 は誤りで 6 / 30 に訂正を。

(鬼丸理事) ミニ・中学生の試合は、去年は会場の都合でできなかったと思うが、今年はどうなのか。それぞれの大会等と重なっているのではないか。

(穂山専務理事) 例年より早い開催予定日だが、この時期に優秀選手は決定できるのか。

(山本理事) 1・2 年生は大会中。3 年生は参加可能かもしれないが、指導者(顧問)が県総合には行けない可能性が大きい。コーチ・監督がいない。

(寺井監事) ミニも倉敷は大会があり、秋の大会のシード決めがかかっている。

(穂山専務理事) 中学生は行わない。

ミニは、西原理事と相談して決定。

優秀選手表彰も 3 月の総会で。

(4) 平成 29 年度国体チームスタッフについて

(安藤理事) 資料参照。成年女子は、IPU の知花さんの退職に伴い、倉敷芸術科学大学の大家さんをお願いしたい。各種別 4 名の監督の承認をいただきたい。コーチは今後。

→承認。

(5) 平成29年度各種委員会について

(穠山専務理事) 資料参照。訂正・追加があれば、早急に連絡願いたい。

5. 報告事項

① 日本社会人バスケットボール連盟について

(穠山専務理事) 資料参照。県連盟の設立部会を立ち上げ、部会長を鬼丸氏に依頼。6月3日に第2回設立部会開催予定。

② JBA 都道府県協会連絡会について

(穠山専務理事) 5月20日に中四国ブロックの連絡会あり。

新登録管理システムについて資料参照。加盟料については、今のところ、上限額を設定する予定。

(穠山専務理事) D—FUND について。別紙参照。

(寺井監事) 各委員会の費用でも、組織基盤強化費から支出できるものがあれば有効活用すればよいのでは。

(穠山専務理事) 資料15ページの基準表を参考に。

6. その他

(佐々木理事) ここで、各連盟が終わって、社会人連盟へということで、クラブ・実連・教員・ママさんなど、各連盟の功労者表彰はしなくてもよいのか。

(川中常務理事) 8月末までに各連盟から総務へ報告してほしい。

(穠山専務理事) 次回の理事会は、7月12日(水)、ミニ国体の登録に間に合うように。

7. 閉会あいさつ

(松本副会長) 法人化に伴い、初めての事が多かったが、今後も皆さんで知恵を出し合って、よりよい県協会にしていきたい。

以上。